

令和3年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 69,194 千円

(歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策の経費 424,991 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	自立支援給付事業	226,148	113,735	57,187		36,818	18,408
	地域生活支援事業	8,579	1,643	1,109		1,398	4,429
	小計	234,727	115,378	58,296	0	38,216	22,837
社会保険	国民健康保険事業	39,914	7,281	19,308		6,497	6,828
	後期高齢者医療事業	27,355		18,250		4,456	4,649
	介護保険事業	85,410	4,513	2,257		13,908	64,732
	小計	152,679	11,794	39,815	0	24,861	76,209
保健衛生	保健衛生事業	3,193				519	2,674
	保健予防事業	34,392	1,103	583	17,486	5,598	9,622
	小計	37,585	1,103	583	17,486	6,117	12,296
合計		424,991	128,275	98,694	17,486	69,194	111,342

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※ 令和3年度における地方消費税交付金は119,024千円ですが、そのうち増税分(社会保障財源化分)は69,194千円です。